

令和 7 年度 第 1 回 田辺市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時	令和 7 年 7 月 11 日（金）午前 10 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
場 所	田辺市役所 5 階 庁議室
出席者	25 名（ウェブ参加 6 名、代理出席 4 名）
欠席者	5 名
議 事	1. 開会 2. 議事 議案 第 1 号 令和 6 年度事業報告について 第 2 号 令和 6 年度決算報告及び監査結果について 第 3 号 令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 協議 第 1 号 田辺市地域公共交通網形成計画の令和 6 年度評価について 第 2 号 田辺市地域公共交通計画の評価検証項目について 3. その他 4. 閉会
1. 開会	
2. 議事（議案） 第 1 号令和 6 年度事業報告、第 2 号令和 6 年度決算報告及び監査結果について	
議長	議案の審議について、議案第 1 号「令和 6 年度事業報告」及び議案第 2 号「令和 6 年度決算報告及び監査結果」については、それぞれ関連する内容となりますので、一括して事務局から説明願います。
事務局	【資料 1－1、資料 1－2 に基づき説明】
議長	続きまして監事より監査報告をお願いいたします。
監事	決算報告については、適正に処理をされていたので報告します。
議長	ただいま説明のありました議案の第 1 号「令和 6 年度事業報告」並びに第 2 号「令和 6 年度決算報告及び監査結果」についてご意見、ご質問等はございませんか。 （意見なし）
議長	それでは議案第 1 号並びに議案第 2 号について、ご承認いただくということでよろしいで

	しょうか。 (異議なし)
3. 議事 (議案) 第3号 令和7年事業計画 (案) 及び収支予算 (案) について	
議長	続きまして、議案の第3号「令和7年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案)」について事務局から説明願います。
事務局	【資料2-1、資料2-2に基づき説明】
議長	ただいま説明のありました議案の第3号「令和7年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案)」について、ご意見、ご質問等はございませんか。 (異議なし)
4. 議事 (協議) 第1号 田辺市地域公共交通網形成計画の令和6年度評価について	
議長	続きまして、協議事項に移ります。 協議の第1号「田辺市地域公共交通網形成計画の令和6年度評価検証」について事務局から説明願います。
事務局	【資料3に基づき説明】
議長	ただいま説明のありました「田辺市地域公共交通網形成計画の令和6年度評価検証」について、ご意見、ご質問等はございませんか。
A委員	なかへち美術館前のバス停についてご意見を申し上げます。 中辺路の近野地区では、毎年9月以降、特に海外からのお客様の宿泊利用が非常に増えております。そのような中で、当該バス停にはベンチはあるものの、屋根や雨よけが設置されておらず、雨天時にはお客様が濡れてしまう状況です。多くの方がこの場所を利用されているにもかかわらず、その環境が整っていないのは、観光地としての印象にも影響するのではないかと懸念しております。何度か改善をお願いしておりますが、なかなか実現には至っておりません。このような機会をいただきましたので、改めて一日も早い環境整備をご検討いただけますようお願い申し上げます。
B委員	近露王子となかへち美術館前の2つのバス停では、特に繁忙期に多くのお客様にお並びいただく状況が続いております。 美術館がある公園の中心には屋根付きのスペースがございますが、バス停付近にあるかという点については状況です。バス停付近の設備が整っておらず、交通事業者として可能であれば整備したいと考えてはいるものの、なかなか手が回っていないのが実情です。

	今後、関係機関との協議を含めて、対応策について検討してまいりたいと思います。
C 委員	B 委員からも発言がございましたように、事業者単独で全てのバス停の整備費用を賄うのは、現実的にはなかなか難しい状況です。この点につきましては、地域との連携を図りながら、行政の皆様のご支援もいただきつつ、私たちができることを着実に進めてまいりたいと考えております。今後は、ぜひチームワークを大切に、協力しながら対応していければと思っておりますので、皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
D 委員	県からは、県内のすべてのバス事業に対して交付金という形で支援をいただいています。この交付金は、主にバス停の整備や安全対策への取組に活用しています。ただし、県内には多数のバス会社があり、それぞれに多くの停留所があります。そのため、すべての停留所を一律にリニューアルして環境を改善することは現実的には困難です。 一方で、田辺市については特に観光施策に力を入れている地域であることから、観光拠点となるバス停などに特化して、県と田辺市が連携し、優先的に整備を進めていくのが良いのではないかと考えています。 それと、もう一点申し上げます。令和7年度の事業計画にも記載されていた内容ですが、前回の協議会においても発言させていただいたとおり、運転手の担い手不足への対応として、田辺市の広報紙に情報掲載のお願いをした経緯があります。 当時は、「一事業者に特化した広報は難しい」との理由でご対応いただけませんでしたでしたが、今年度については令和8年2月号にて特集を組んでいただける予定となっております。 ただ、現場としてはすでに深刻な状況であり、一日でも早く周知・募集を始めたいというのが正直なところです。事業計画の中にも、バスが活躍できる場面や地域が多く示されておりますので、その魅力と必要性を広く知ってもらうためにも、ぜひ早期の広報掲載を調整いただけるようお願いいたします。
議 長	はい、ありがとうございます。 まず一点目の「バス停の環境整備」についてですが、優先的にご検討いただけるとありがたいと存じます。
E 委員	ご指摘のとおり、交付金については優先順位をつけて有効に活用していただければと考えております。
議 長	はい、ありがとうございます。 まず、バス停の利用環境の改善についてですが、なかへち美術館前をはじめとする関係箇所の環境整備につきましては、関係者の皆様と連携いただき、改善に向けて取り組んでいただけますと非常にありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。 続いて2点目ですが、担い手不足の解消に向けた広報活動についてです。こちらの件につきまして、事務局としてはどのようにお考えでしょうか。
事務局	担い手不足の解消に向けた広報活動につきましては、以前にもご回答させていただいた通り、これまでは特定の事業者への広報掲載は難しいという状況がありました。

議 長	しかし、今年度については広報の掲載方法を検討した結果、対応可能ということで、今回ご案内をさせていただいております。 広報紙につきましては、年間スケジュールを立てて運用しており、令和8年2月号での掲載を予定しております。既にスケジュールについては、調整済みであるため、厳しい部分はございますが、可能であれば、できる限り早い段階での対応ができるよう調整を検討したいと考えております。その点につきましては、ご理解いただけますようお願い申し上げます。 はい、ありがとうございます。 それでは、本件については可能な限り対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。 続きまして、他にご意見、ご質問等はございませんか。 (ご意見・ご質問等なし)
5. 議事（協議） 第2号 田辺市地域公共交通計画の評価検証項目について	
議 長	続きまして、協議の第2号「田辺市地域公共交通計画の評価検証項目」について事務局から説明願います。
事務局	【資料4に基づき説明】
議 長	ただいま説明のありました「田辺市地域公共交通計画の評価検証項目」について、ご意見、ご質問等はございませんか。 (ご意見・ご質問等なし)
5. その他	
議 長	その他といたしまして、委員の皆様からは何かございませんか。
F 委員	はい、ありがとうございます。 少しお時間をいただきまして、きのくに線を中心としたこの地域の現状について、ご説明させていただきます。 まず1ページ目は、「紀勢線・和歌山線のご利用推移」についての資料です。和歌山エリア内の各線区の状況を、輸送密度という指標に基づきお示ししております。左側のグラフには、目安となる「2,000人」「4,000人」のラインが黄色の点線で示されています。 4,000人という数値は、国鉄からJRに転換される際に、バス転換の検討指標とされたもので、2,000人は当社単独では維持が困難な水準であることを示しています。 この指標に照らし、南側に位置する新宮から白浜間は、2023年度の輸送密度が935人となっており、非常に厳しい状況です。そのため、この区間においては「区間部会」という議論の場を設置し、利用促進に取り組んでいる状況です。 続いて2ページ目では、田辺市内の各駅の乗車人員の推移についての資料です。

	1987 年の国鉄から J R への移行時には 1 日あたり 2,801 人でしたが、2024 年度は 1,126 人と、約 60%の減少となっております。これは人口減少、少子高齢化、自動車の普及など複合的な要因によるものと考えております。 3 ページ目は参考資料として、先ほどの輸送密度の算出方法を示しております。詳細な説明は割愛いたしますが、こういった基準で利用状況を分析しております。 4 ページ目は、紀南エリアの「交通分担率」に関する資料で、これは和歌山県の地域公共交通計画から抜粋したものです。どのような交通手段で人々が移動しているかを示しており、自動車が黄色、鉄道が薄い赤色で表示されています。紀南地域における鉄道利用は、平日 0.9%、休日 0.4%と非常に低い水準にあります。一方、紀北では 5%程度となっており、地域間での差も見受けられます。 当社としては、例えば和歌山や大阪へ旅行・出張などされる際に、10 回のうち 1 回でも鉄道を利用していただけのような意識づけが重要ではないかと考えております。子どもの頃から鉄道に触れる機会があることで、大人になっても自然に鉄道を利用するようになるケースもあります。 また、目的地での二次交通（バスやコミュニティバスなど）も充実しており、目的地までの移動がスムーズに行える環境が整っています。そういった面でも鉄道利用を選択肢に入れていただきたいと思います。 5 ページ目は、高規格道路の延伸について触れています。今後 2 年以内には、すさみ南から串本間の開通が予定されており、紀伊半島がほぼ一周する形で道路が整備されます。これにより鉄道と道路が同じようなルートで並行する形になり、鉄道の運行環境はさらに厳しいものになると予想されます。 当社としましては、パンダフィーバーなどの波があり利用者数が増減を繰り返している状況です。先ほども申し上げましたとおり、少子高齢化や人口減少といった構造的な課題があり、厳しい状況が継続しているのが実情です。 このような現状を踏まえ、今後の方針についても検討を続けていく必要があると考えております。
議長	ただいま説明のありました内容について、ご意見、ご質問等はございませんか。 （ご意見・ご質問等なし）
議長	その他といたしまして、委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。
G 委員	信号に関する件ですが、つぶり坂交差点の宝来町側から田辺市街地方面へ右折する際、現在の信号のタイミングでは、青信号の間にバスが右折を完了することが難しく、赤信号に変わる直前や変わった直後に右折動作を終えるケースが生じています。 また、先頭の車両が停止してしまうと後続の車両が動けず、交通が完全に滞ってしまいます。そのため、非常に困っています。さらに、信号が青に変わっても、対向車線から直進車が来るため、右折することができないという状況です。 このような交通状況の改善をぜひご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

H委員	信号の制御に関して、全体的な仕組みをすぐに変更するのは難しい部分がありますが、現状の信号タイミングや交通の流れについては、交通規制課とも協議の上で、例えば信号の周期を調整するなど、対応の方向性を検討していきたいと考えております。
議長	その他といたしまして、委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。 (ご意見・ご質問等なし)
6. 閉会	
議長	ありがとうございました。これにて、令和7年度第1回田辺市地域公共交通活性化協議会を閉会します。長時間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。 《終了》